

原単位の改善のための取組に関する状況【2025年度提出分(2024年度実績)】※非特定事業者用

株式会社ウォーターエージェンシー

銘柄コード

法人番号

5011101016763

日本標準産業分類	コード	項目名
中分類	36	水道業
細分類 (申請事業)	3631	下水道処理施設維持管理業
エネルギー管理統括者	【役職】 【氏名】	

【エネルギーの使用の合理化】

主たる事業における エネルギー消費原単位※注 (2024年度実績)			原単位分母		
	主たる事業 の構成割合		%		
事業者全体の エネルギー消費原単位 対前年度比	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事業者全体の 5年度間平均原単位変化(%)					

※ 主たる事業は、必ずしもエネルギー消費量の多寡で決定されるものではなく、日本標準産業分類の考え方に基づき各事業者が決定したもの。

【電気の需要の最適化】

主たる事業における 電気需要最適化評価原単位 (2024年度実績)			原単位分母		
DR実施日数					
事業者全体の 電気需要最適化評価原単位 対前年度比	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事業者全体の 5年度間平均原単位変化					

【ベンチマーク指標の状況(合理化)】

ベンチマーク区分		
目指すべき水準	kℓ/t以下	
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分		
目指すべき水準	kℓ/t以下	
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準	-	
ベンチマーク指標の状況	-	
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準	-	
ベンチマーク指標の状況	-	

エネルギー総使用量	1,351,117	GJ	34,858,819	kℓ
前年度エネルギー 総使用量				kℓ
非化石エネルギー 総使用量		GJ		kℓ
調整後温室効果ガス 排出量			t-CO ₂	

【調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた認証排出削減量の量】

種別	合計量			
Jクレジット	t-CO2			
-	t-CO2			
-	t-CO2			
-	t-CO2			

【非化石エネルギーへの転換】

電気の非化石比率	事業者全体で使用する電気				
目標(2030年度)	29.0%				
直近5年度間の実績値	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
					27.3
目安設定業種					
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
目安設定業種	- -				
目安(2030年度)	-				
	-				
目標(2030年度)	-				
直近5年度間の実績値	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
					-

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定量指標)】

--

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定性的事項)】

1. エネルギーの使用の合理化に関する事項

弊社は創業以来、公共性の高い水インフラ施設の運営を通して、“すべては公益のために”というグループ理念のもと責任感をもって事業に向き合ってきました。その中で近年、地球規模で温暖化対策や資源循環の機運が高まっており、水インフラ施設においてもカーボンニュートラルやリサイクルの取り組みが不可欠となっています。当社では、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制、未利用資源の有効活用などを通して、環境への取り組みを促進していきます。
・蓄積した膨大な運転データの分析などにより最適な施設の運転を行います
・独自開発の『水再清ロボット®』の導入を促進し、自動制御によるリアルタイムでの運転管理を実施することで無駄を省き、エネルギー消費量の抑制を行います。

2. 非化石エネルギーへの転換に関する事項

弊社では、太陽光発電やバイオマス発電など各地で行われている地域エネルギーの取り組みを支援しています。弊社が運転管理を行っている水インフラ施設において、太陽光発電設備や小水力発電設備の導入も行っています。また、消化ガス発電施設の維持管理業務、太陽光発電所の日常点検業務も行っており、今後もこれらの業務を通して非化石エネルギーへの転換を推進していきます。

【取組の概要:カーボンニュートラルに向けて】

1. 自由記述欄(カーボンニュートラルの実現等に資する事業者独自の取組や革新的技術に係る研究開発等の取組について)

近畿大学ならびに日本下水道事業団との共同研究として、下水を液肥として活用したサツマイモの多層栽培や、サツマイモ栽培への下水熱の有効利用、サツマイモと汚泥の混合処理による消化ガス発電の発電量増加など、エネルギー回収に関する調査なども行っています。

2. 関連リンク

	:
	:
	:

(注意事項)

- ・赤枠囲み欄は必須記載です。
- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項の規定による、賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続する必要があります。

